

令和元年度 11月補正予算参考資料

トータルコストの表記について

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

令和元年度 一般会計補正予算説明資料

11 款 災害復旧費

2 項 土木施設災害復旧費

技術企画課 (内線 7 3 6 8)

1 目 建設災害復旧費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
建設災害復旧費 [災害公共事業]	3,567,390	60,000	3,627,390	40,020	<950> 19,000		980	県費負担 1,930
トータルコスト	3,619,781	60,794	3,680,575	(補正に係る主な業務内容) 国庫補助金業務(申請、報告、収入事務等)、災害 査定、現地確認、設計、工事及び委託契約・監督、 支払事務、関係機関との調整				
従事する職員数	6.6人	0.1人	6.7人					
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

令和元年10月12日から同月13日にかけて本県を通過した台風19号により道路の公共土木施設に被害をもたらしたため、速やかに復旧を行い、機能回復を図る。

2 主な事業内容

台風19号による公共土木施設被害の復旧事業 60,000千円
(被害箇所: 県道鳥取鹿野倉吉線(三朝町三徳))



3 これまでの取組状況、改善点

災害復旧事業は、河川堤防が決壊した場合や、道路の崩壊等により孤立集落が発生した場合等、緊急時には災害査定を待たずに工事着手し、早期復旧及び機能回復を図っている。

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和元年度 一般会計補正予算説明資料

11 款 災害復旧費

2 項 土木施設災害復旧費

空港港湾課（内線 7 3 8 0）

2 目 港湾災害復旧費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
港湾災害復旧費 [災害公共事業]	204,560	250,000	454,560	166,750	<4,150> 83,000		250	県費負担 4,400
トータルコスト	209,323	250,794	460,117	(補正に係る主な業務内容) 国庫補助金業務（申請、報告、収入事務等）、災害査定、現地確認、設計、工事及び委託契約・監督、支払事務、関係機関との調整				
従事する職員数	0.6人	0.1人	0.7人					
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

令和元年10月12日から同月13日にかけて本県に影響を及ぼした台風19号により、鳥取港の航路に土砂が異常堆積したため、速やかに復旧を行い、港湾機能の回復を図る。

2 主な事業内容

公共土木施設災害復旧事業に申請し、航路の水深を回復させるための浚渫を行う。
鳥取港 航路浚渫 250,000千円 浚渫土量 50,000m³



3 これまでの取組状況、改善点

通常の土砂堆積については港湾維持管理により実施しているが、異常な天然現象によるものことから、公共土木施設災害復旧事業に申請し対応する。

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

1 1 款 災害復旧費

1 項 農林水産施設災害復旧費

農地・水保全課（内線：7325）

1 目 耕地災害復旧費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 耕地災害復旧事業	632,496	24,000	656,496	24,000				
トータルコスト	660,279	24,794	685,073	(補正に係る主な業務内容) 申請書の審査・補助金の支払い、国との調整				
従事する職員数	3.5人	0.1人	3.6人					
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>令和元年10月に発生した台風19号により被災した農地・農業用施設を速やかに復旧するため、増額補正を行う。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p>								
事業名		事業主体		補正前	補正	計		
補 助	耕地災害復旧	団体 営	過年災	市町村	288,161	-	288,161	
			現年災		330,735	24,000	354,735	
		県 営	現年災	県	8,000	-	8,000	
小計				626,896	24,000	650,896		
単 県	単県耕地災害復旧事業			5,600	-	5,600		
合計				632,496	24,000	656,496		

令和元年度一般会計補正予算説明資料

1 1 款 災害復旧費

1 項 農林水産施設災害復旧費

県産材・林産振興課（内線：7297）

2 目 林道施設災害復旧費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（公共事業） 林道施設災害復旧事業	820,716	24,107	844,823	23,669			438	
トータルコスト	835,797	25,695	861,492	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	1.9人	0.2人	2.1人	国・市町村との調整、復旧計画策定・変更・承認、工事の執行・監督、団体営事業の指導等				
工程表の政策目標（指標）	－							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

令和元年 10 月に発生した台風 19 号により林道施設が被災したことから、災害復旧経費の増額補正を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業名			補正前	補正	計	備考	
補助	県営	林道施設災害復旧	現年災	499,400	2,000	501,400	県管理林道の災害復旧
			過年災	13,215	－	13,215	
			計	512,615	2,000	514,615	
	団体営	林道施設災害復旧	現年災	151,555	22,107	173,662	市町管理林道の災害復旧への補助
			過年災	151,546	－	151,546	
			計	303,101	22,107	325,208	
小計			815,716	24,107	839,823		
単独	県単林道施設災害復旧（現年災）		5,000	－	5,000	県管理林道の小災害の復旧	
合計			820,716	24,107	844,823		

令和元年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費

5 項 水産業費

水産課（内線：7309）

2 目 水産業振興費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考																																										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																											
（新） 定置網漁業令和元年台風19号被害対策事業	0	1,664	1,664				1,664																																											
トータルコスト	0	2,458	2,458	（補正に係る主な業務内容） 制度設計、周知説明、補助金事務、支払事務																																														
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人																																															
工程表の政策目標（指標）	—																																																	
事業内容の説明																																																		
<p>1 事業の目的・概要 令和元年台風19号により被害を受けた定置網漁業の応急措置（修繕）を支援する市町に対して助成する。</p> <p>2 主な事業内容 （単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th>地区名</th> <th>浦富地区</th> <th>夏泊地区</th> <th>泊地区</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業主体</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">漁業経営体</td> <td style="text-align: center;">鳥取県漁業協同組合</td> </tr> <tr> <td>被害額</td> <td style="text-align: center;">30,574</td> <td style="text-align: center;">600</td> <td style="text-align: center;">200</td> <td style="text-align: center;">31,374</td> </tr> <tr> <td>算定基準額</td> <td style="text-align: center;">4,191</td> <td style="text-align: center;">600</td> <td style="text-align: center;">200</td> <td style="text-align: center;">4,991</td> </tr> <tr> <td>補助割合</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">県 1/3（市町村：任意）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費 （県補助額）</td> <td style="text-align: center;">1,397</td> <td style="text-align: center;">200</td> <td style="text-align: center;">67</td> <td style="text-align: center;">1,664</td> </tr> </tbody> </table> <p>※被害額：定置網復旧に係る修繕・資材購入・設置に要する経費（作業員人件費、クレーン等使用料、既設網の撤去処分を含む。） ※算定基準額：被害額から漁業施設共済等の保険金対象額を差し引いた額。 ※定置網の復旧は緊急性が極めて高いことから、補助金交付要綱制定前に着手している事業についても交付申請を認めるものとする。</p> <p><今後の対応> 各漁場の現場環境や網の形状等を踏まえた定置網構造の具体的な強靱化対策の検討を行い（既定予算対応）、順次、国の補助制度（国 1/2、漁協等 1/2）を活用して定置網の改良を行う。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>○ 県内5地区において、定置網漁業の導入及び事業拡充の支援並びに台風被害に対する支援を行った。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th>実施地区</th> <th>変遷</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>浦富地区</td> <td>昭和 56 年度操業開始、平成 26 年度事業拡充、平成 29 年度台風 21 号により被災</td> </tr> <tr> <td>夏泊地区</td> <td>平成 26 年度操業開始</td> </tr> <tr> <td>泊地区</td> <td>平成 30 年度操業開始</td> </tr> <tr> <td>御来屋地区</td> <td>昭和 58 年度操業開始、平成 26 年度網の更新</td> </tr> <tr> <td>淀江地区</td> <td>平成 25 年度操業開始</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 定置網漁業実施地区の沿岸漁業の漁獲金額は増加傾向にあるとともに、朝市の開催等により地域活性化や雇用の創出にも貢献している。</p>									地区名	浦富地区	夏泊地区	泊地区	計	事業主体	漁業経営体			鳥取県漁業協同組合	被害額	30,574	600	200	31,374	算定基準額	4,191	600	200	4,991	補助割合	県 1/3（市町村：任意）				事業費 （県補助額）	1,397	200	67	1,664	実施地区	変遷	浦富地区	昭和 56 年度操業開始、平成 26 年度事業拡充、平成 29 年度台風 21 号により被災	夏泊地区	平成 26 年度操業開始	泊地区	平成 30 年度操業開始	御来屋地区	昭和 58 年度操業開始、平成 26 年度網の更新	淀江地区	平成 25 年度操業開始
地区名	浦富地区	夏泊地区	泊地区	計																																														
事業主体	漁業経営体			鳥取県漁業協同組合																																														
被害額	30,574	600	200	31,374																																														
算定基準額	4,191	600	200	4,991																																														
補助割合	県 1/3（市町村：任意）																																																	
事業費 （県補助額）	1,397	200	67	1,664																																														
実施地区	変遷																																																	
浦富地区	昭和 56 年度操業開始、平成 26 年度事業拡充、平成 29 年度台風 21 号により被災																																																	
夏泊地区	平成 26 年度操業開始																																																	
泊地区	平成 30 年度操業開始																																																	
御来屋地区	昭和 58 年度操業開始、平成 26 年度網の更新																																																	
淀江地区	平成 25 年度操業開始																																																	

令和元年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

1 項 商業費

2 目 商業振興費

商工政策課（内線：7565）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県中小企業災害対応力強化支援事業	6,602	1,000	7,602				1,000	
トータルコスト	8,983	1,794	10,777	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.3人	0.1人	0.4人	災害対応力強化支援の補助金事務等				
工程表の政策目標（指標）	県内中小企業の事業継続計画（BCP）の策定・見直し及び防災対策の促進による災害対応力・企業経営力の向上							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

このたびの台風19号等で明らかになった課題（浸水、冠水、停電等）を踏まえ、企業が自社の施設や備品等を活用して実施する地域防災力向上の取組に対する支援を新設する。

<今回の災害で課題となった点>

- 急激かつ想定外の浸水・冠水による孤立及び逃げ遅れの発生
- 水道、電気等のライフラインの供給停止
- 広範囲にわたる被害の発生による避難所の不足等

※事業継続計画（Business Continuity Plan）

2 主な事業内容

<概要>

企業が地域の防災力向上のために実施する取組について新たに支援することとし、「中小企業災害対応力強化支援補助金」を次のとおり拡充する。

○企業の地域防災に貢献する取組への支援枠の新設（防災措置型（地域連携枠）の新設）

BCPに基づき地域住民の安心・安全に資する取組を行う企業の活動を支援することで、地域全体の広域災害への対応力向上を図る。

○防災措置型（一般枠）の補助対象経費の拡充

自然災害発生により従業員が孤立した場合等に対応するため、従業員の安全確保を図るために必要となる備蓄品等を補助対象経費に加える。

	【新設】防災措置型（地域連携枠）	【拡充】防災措置型（一般枠）
補助対象者	BCPにおいて地域住民に対して協力できる事項を定めている中小企業等	BCPを策定し、見直しをしようとする中小企業等
補助率、上限額	補助率2/3 補助上限100万円（下限30万円）	補助率1/2 補助上限50万円（下限30万円）
補助対象経費	BCPに基づき地域住民の安心・安全に資する活動等を行う場合に要する経費 ※地域住民へ協力する旨の協定等の締結を条件とする ● 電力の地域開放（蓄電池、自家発電機、災害用携帯充電器、投光器等） ● 地域住民に提供する備蓄品（非常食、簡易トイレ、毛布等）及び備蓄倉庫等 ● 社屋等を避難所*として提供する場合に必要となる設備等（土嚢、止水壁、排水ポンプ等） ※災害対策基本法に基づき市町村長により「指定緊急避難場所」に指定されているものに限る。	中小企業のBCP実効性向上や災害対応力の強化に必要な設備導入に要する経費 ● 停電対応に必要な設備（自家発電機、モバイルバッテリー、投光器、携帯ラジオ等）の購入経費 ● 従業員安否確認システムの導入経費 ● バックアップサーバーの購入経費 ● 防災設備（土嚢、止水壁、排水ポンプ等）の購入経費 <拡充> ● 従業員の安全確保のために必要となる備蓄品（非常食、簡易トイレ、毛布等）の購入経費を補助対象に追加
補正予算額	1,000千円（補助金に係る当初予算額：2,500千円→補正後予算額：3,500千円）	

<参考：企業の声>

企業からも地域への貢献などを検討したいとの声が寄せられている。

- BCPの策定に取り組むなかで、地域住民への貢献（備蓄品等の提供）を検討したい（協同組合）
- 今年の台風の現状を受けて自社の災害対策強化を検討中。あわせて、地元地域への貢献（非常用電力の提供等）についても検討したい（建設業）

※なお、県融資制度「災害対応力強化資金」（融資限度額1億円、融資利率年1.43%～1.60%、保証料率0.23%～0.68%、融資期間20年以内）においても、地域連携枠にかかる経費は対象となる。

3 これまでの取組状況、改善点

- 中小企業のBCP策定・見直しについては、リスク診断の専門家派遣制度や、中小・小規模事業者でも取り組みやすい簡易的なBCPの策定を支援するワークショップ入門コースの創設など、継続的に支援内容の改善に取り組んできた結果、県内企業のBCPに対する関心は高まりつつあり、県又は国の支援を受けてBCPを策定した企業は189社となった。
- また、平成30年7月豪雨の教訓を踏まえて、平成30年9月補正で企業の防災力向上を目的とした防災設備に対する補助制度を創設した。
- このたびの台風19号等でも企業の事業継続上の新たな課題・教訓が明らかになるなど、自然災害への備えは喫緊の課題であり、引き続き企業の災害対応力強化に向けた今日的な課題に柔軟に対応していく。

令和元年度 一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費
 3 項 河川海岸費
 1 目 河川総務費

河川課 (内線 7 3 8 6)
 (単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 河川情報基盤整備 緊急対策事業 [単県公共事業]	0	18,500	18,500		<5,400> 18,000		500	県費負担 5,900
トータルコスト	0	19,294	19,294	(補正に係る主な内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	設計積算、入札・契約の締結、現場監督				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

東日本各地で大きな被害をもたらした台風 19 号では、洪水被害のあった河川で水位計が設置されておらず、避難判断の材料となる河川情報が市町村や住民に適切に提供できていないことが確認されている。

このことを踏まえ、住民の避難行動や水防団による水防活動が迅速・的確に実行されるよう、洪水時の河川情報提供の強化(水位計及び量水標の増設)を図る。

2 主な事業内容

浸水リスクの高い箇所へ水位計を設置するとともに、河川の危険度を視覚的に把握できるよう水防上重要な箇所に量水標を設置する。

- ・ 危機管理型水位計設置: 土師川(智頭町木原)等 5箇所 (6,500千円)
- ・ 量水標設置: 私都川(八頭町米岡)等 12箇所 (12,000千円)

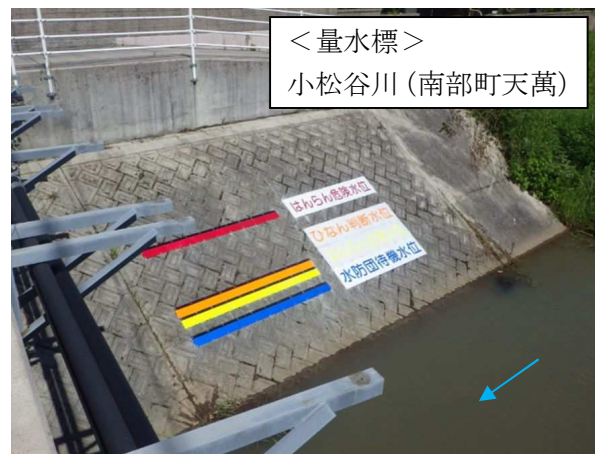
<危機管理型水位計の特徴>

- ① 設置費、運営費ともに低コスト。(従来型の概ね1/10)
- ② 常時観測ではなく、異常時(例:大雨の時)に限り計測する。
- ③ サイズがコンパクトで橋梁等にも設置可能。等

3 これまでの取組状況、改善点

- ・ 水位計(一般・危機管理型)は平成30年度末で95基設置済。
- ・ 現在、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策(交付金)」を活用し、危機管理型水位計の増設(12基)を実施中。(平成30年度2月補正予算:16,000千円)

危機管理型水位計、量水標の設置事例



(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置を除いた額である。
 備考欄の県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和元年度 一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費
 3 項 河川海岸費
 2 目 河川改良費

河川課 (内線 7 3 7 9)
 (単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
〔債務負担行為〕 河川調査費		〔債務負担行為〕 5,000	〔債務負担行為〕 5,000				〔債務負担行為〕 5,000	
	29,284	0	29,284					
トータルコスト	11,113	794	11,907	(補正に係る主な内容)				
従事する職員数	1.4人	0.1人	1.5人	流量観測 2地点				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

台風19号等で大規模な水害が数多く発生している状況に鑑み、洪水予報河川である由良川と、その支川である亀谷川及び円城寺川において、満潮時及び台風襲来時等に発生する高潮による潮位情報（観測・予測）を踏まえた流域内の水害危険性を情報提供できるよう流量観測を行う。
 なお、春先の流量を観測するため、債務負担行為を設定するものである。

2 主な事業内容

〔債務負担行為〕

時期 3月～12月

低水・高水流量観測

11回×2地点

観測地点：亀谷川・円城寺川



由良川支川の非感潮区間（亀谷川・円城寺川）において流量観測（低水・高水）を行う。
 観測されたデータや西高尾ダム下流域の流量データを基に由良川の水位流量曲線（H-Q図）の精度向上を図る。

※水位流量曲線（H-Q図）

河川における水位は水位計の設置により連続・無人観測が可能であるが、流量は連続・無人観測の技術が確立されてないため、あらかじめ流量観測を実施し、その流量の水位を関連づけて水位流量曲線（H-Q図）を作成し、連続観測した水位を流量に換算する。

3 これまでの取組状況、改善点

由良川では北栄町瀬戸の水位観測所の水位データおよび流域平均雨量により洪水予報通報を行っている。

令和元年度 一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費
 3 項 河川海岸費
 1 目 河川総務費

河川課 (内線 7 3 8 6)
 (単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[債務負担行為] 樹木伐採・河道掘削等緊急対策事業	1,128,000	(債務負担行為) 234,000 0	(債務負担行為) 234,000 1,128,000		(債務負担行為) 234,000			
トータルコスト	1,129,588	794	1,130,382	(補正に係る主な内容)				
従事する職員数	0.2人	0.1人	0.3人	設計積算、入札・契約の締結、現場監督				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

台風 19 号による豪雨では、東日本の多数の河川で堤防の決壊や氾濫により、甚大な浸水被害が発生し、改めて河川内の河道を確保し、洪水を円滑に流下させ決壊や氾濫を防止する必要性が再認識されたところである。

このことから、緊急点検により把握している要対策箇所の樹木伐採・河道掘削について、令和 2 年度当初から工事着手し、次期出水期 (6 月 10 日) までに所要の安全度を確保するため、債務負担行為を設定するものである。

2 主な事業内容

河川内の樹木伐採・河道掘削は、交付金事業 (防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策事業) と県単独事業 (緊急自然災害防止対策事業債を活用) で平成 30 年から対策を進めており、そのうち、令和 2 年度次期出水期までに対応すべき箇所について債務負担行為を設定し速やかに対策工事に着手する。

- ・ 樹木伐採 河内川 (鳥取市鹿野町鹿野) 等 11箇所 (80,000千円)
- ・ 河道掘削 洗川 (琴浦町丸尾) 等 14箇所 (154,000千円)



< 樹木伐採: 河内川 (鳥取市鹿野町鹿野) >



< 河道掘削: 洗川 (琴浦町丸尾) >

3 これまでの取組状況、改善点

- ・ 平成 30 年度に全ての県管理河川 (295 河川) の緊急点検を実施し、樹木伐採・河道掘削が必要な箇所を把握した。(要対策箇所: 593 箇所)
- ・ 要対策箇所のうち 257 箇所については、平成 30 年度から、国の「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策 (交付金)」を活用し、樹木伐採・河道掘削を実施している。(平成 30 年度 2 月補正: 1,300 百万円、令和元年度 6 月補正: 1,058 百万円)
- ・ 交付金対象外の河川については、県単独事業 (緊急自然災害防止対策事業債を活用) で、樹木伐採、河道掘削を実施している。(令和元年度 6 月補正: 70 百万円)

令和元年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

資産活用推進課（内線：7612）

7 目 財産管理費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）令和元年台風19号被災自治体ふるさと納税代行業	0	80,000	80,000			<寄附金> 80,000		
トータルコスト	0	80,794	80,794	（補正に係る主な業務内容） 寄附者からの寄附の受け入れ、被災自治体への寄附金の支払い				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

令和元年台風19号で被災した宮城県及び福島県（以下、「被災県」という。）の寄附金受領証明書作成等の受付事務の負担軽減を目的として、被災県への支援を目的としたふるさと納税の受付業務を代行する。

2 主な事業内容

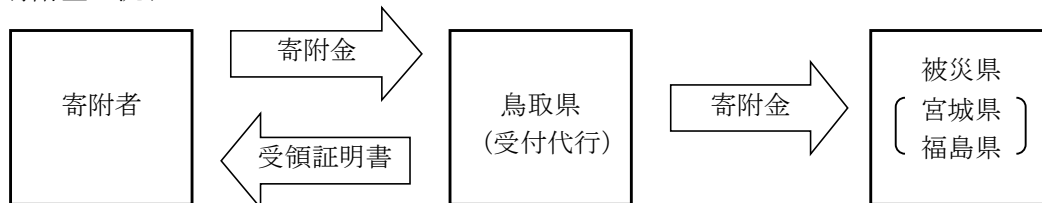
被災県の支援を目的としたふるさと納税による寄附を受け、後日被災県へ送金する。

受付代行期間：令和元年10月16日から

寄附金受付状況（11月11日現在）：62,399千円（3,159件）

（内訳）宮城県：19,404千円（968件）、福島県：42,995千円（2,191件）

<寄附金の流れ>



※寄附金の受付・受領、寄附金受領証明書の発行・送付（被災県知事の礼状を同封）は鳥取県が代行する。

※災害への義援金であることや被災県への寄附であることを踏まえお礼の品を贈呈しない。

3 これまでの取組状況

(1) 平成28年熊本地震時のふるさと納税受付代行

・寄附金額：47,090千円（寄附件数：1,614件）

（内訳）熊本県：18,670千円（631件）、熊本県益城町：28,420千円（983件）

・受付代行期間：平成28年5月12日（発災後29日目）から平成29年3月31日まで

(2) 平成30年7月豪雨災害時のふるさと納税受付代行

・寄附金額：180,969千円（寄附件数：9,041件）

（内訳）岡山県：95,533千円（4,671件）、広島県：85,436千円（4,370件）

・受付代行期間：平成30年7月11日（発災後6日目）から平成31年1月31日まで

(3) 令和元年6月山形県沖地震時のふるさと納税受付代行

・寄附金額：4,381千円（寄附件数：218件）

（内訳）山形県：4,381千円（218件）

・受付代行期間：令和元年6月19日（発災後1日目）から8月31日まで

令和元年度一般会計補正予算説明資料

- 2款 総務費
 2項 企画費
 1 企画総務費 3 交通対策費
 7款 商工費
 3項 観光費
 1目 観光費

国際観光誘客課（内線：7629）
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
インバウンド誘客多角化事業	20,000	40,000	60,000				40,000	
トータルコスト	20,000	43,175	63,175	（補正に係る主な業務内容） 外国人観光客誘致活動、補助金交付業務、関係機関との連絡調整				
従事する職員数	0.0人	0.4人	0.4人					
工程表の政策目標(指標)	外国人観光客の誘致及び受入環境の整備、外国人観光客の倍増、国際リゾートの実現							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

来年1月の米子上海国際定期便就航や2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を好機と捉えて、中国、台湾、欧米豪など、外国人観光客誘致対策の多角化を戦略的に進め、本県のインバウンド誘客の持続的な拡大を図る。

2 主な事業内容

(1) 米子上海国際定期便利用促進事業（30,264千円）

(ア) 運航支援事業（11,264千円）

米子上海便を運航する航空会社に対して、必要な運航経費を支援する。（週2往復分）

対象経費	補助率	備考
着陸料	1/2	訪日誘客支援空港制度による国の割引及び支援と同額を支援
グラウンドハンドリング経費、空港ビル使用料	1/3	

(イ) 利用促進PR事業（10,000千円）

米子上海便運航航空会社と連携し、現地プロモーションを実施するとともに、現地メディアやブロガー等の取材ツアーを実施する。

(ウ) 二次交通対策事業（2,000千円）

米子上海便利用客の利便性を高めるため、二次交通対策を実施する。

- ・米子空港から米子駅までの連絡バスの実証的な運行
- ・県西部地域で実証的に行われる定額周遊タクシーに対する運行支援

(エ) 外国人観光客誘致対策事業補助金（7,000千円）

米子上海便を利用して送客する旅行会社に対し、県内宿泊日数に応じた補助を行う。

- ・事業主体：国際定期便利用促進協議会
- ・支援内容：1泊につき1千円、上限4泊（往復とも定期便利用の場合）

(2) 台湾市場誘客促進事業（4,000千円）

台湾からの誘客促進を図るため、2020年2月に台湾台中市で開催されるランタンフェスティバル（1,500万人来場見込）に出展する。

- ・名探偵コナン等「まんが王国とっとり」を活用したランタンを展示する鳥取県ブースの出展
- ・芸能団によるステージイベント等の開催

(3) 東京オリパラを活用した欧米豪市場からの誘客促進事業（5,736千円）

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック大会を契機として欧米豪市場からのインバウンド需要を本県に取り込むための誘客対策を図る。

- ・欧米豪等の旅行会社による視察ツアーの実施

3 これまでの取組状況、改善点

米子ソウル便、米子香港便、環日本海定期貨客船の運航、台湾からのチャーター便などにより、平成30年の県内外国人延べ宿泊者数は19万人を超え、過去最多を記録した。

今後も国際定期便の就航、きめ細かい情報発信、海外プロモーションなど、海外各地からの多角的な誘客対策に積極的に取り組み、外国人観光客増加による県内経済の活性化を図る。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

3 項 観光費

中部総合事務所地域振興局（電話：0858-23-3987）

1 目 観光費（地方機関計上予算）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) アジアウォーキングフェスタ開催事業	0	3,700	3,700				3,700	
トータルコスト	0	6,875	6,875	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0人	0.4人	0.4人	事業企画、関係機関との連絡調整				
工程表の政策目標(指標)	ウォーキングをはじめとしたスポーツ大会を通じて、国内外からの誘客を進め、観光振興と地域振興を図る。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

アジアトレイルズネットワーク（ATN）総会が令和2年6月に倉吉市で開催されることが決定したことを受け、ATNと連携してアジアウォーキングフェスタを開催し、国内外から多くのウォーカーの参加を図りインバウンドと交流拡大を推進するとともに、ウォーキングリゾートとしての認知度を高める。

また、これを契機に県民のウォーキングへの機運を高め、ウォーキングを活かした地域活性化を図る。

※アジアトレイルズネットワーク

アジア地域の主要なトレイル機関、団体及びウォーキング協会などで構成される機関

（構成：5カ国、18団体、事務局：済州オルレ（韓国））

2 主な事業内容 「アジアウォーキングフェスタ」

区分	内容	県負担金
ウォーク大会	開催日 令和2年6月6日（土）～8日（月） 主会場 倉吉パークスクエア 実施内容 遙かなまちコース、名探偵コナンに会える道コースほか中部1市4町を巡る県内11コース 参加者数等 延べ5,000人を想定	3,700千円 （※開催経費から収入を差し引いた金額を共催団体である未来ウォーク実行委員会と1/2ずつ負担）
アジアウォーキングフォーラム	開催日 令和2年6月5日（金）・6日（土） 開催場所 倉吉未来中心 内容 ウォーキングをテーマにしたパネルディスカッション、分科会、韓国済州オルレと湯梨浜町との友情の道調印式。	
アジアトレイルズネットワーク総会	開催日 令和2年6月6日（土）（予定） 開催場所 倉吉未来中心	

3. これまでの取組状況・改善点

- ・平成28年度にワールド・トレイルズ・カンファレンス鳥取大会を開催し、県内外及び海外のウォーキング関係者にも鳥取県の認知度は高くなっている。
- ・鳥取中部のウォーキングの魅力を継続して、国内外に発信するとともに、インバウンドの強化を図り、「ウォーキングリゾート」を推進する。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

1 項 商業費

2 目 商業振興費

企業支援課（内線：7453）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 駅前交流機能強化事業	0	40,000	40,000				40,000	
トータルコスト	0	40,794	40,794	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	商業・サービス業の活性化（まちなか振興・商店街の活性化）							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

大規模交通結節点に隣接している環境を活かし、国内はもとよりインバウンド観光客をはじめ多くの人々が集う交流拠点（公共的空間）の整備を支援することで、当該拠点を活用したにぎわい創出、需要獲得等に繋げるとともに、エリア全体の交流機能を高めることを目的とする。

<背景・目的>

- ・地方都市において中心市街地における中核的店舗の閉鎖・移転等が進行し、地域経済に影響を与えている。
- ・一方、令和2年には東京オリンピック、パラリンピックの開催、県内では米子上海便の就航など、来県するインバウンドはさらに増加することが見込まれる。
- ・については、大規模交通結節点において、交流機能を強化し、例えば、鳥取県の文化等多様な魅力の紹介、地域住民と一体となった賑わい創出など人が集う仕掛けを作り、鳥取県への国内客及びインバウンド客の呼び込みとともにエリアの活性化につながる環境整備を行う。

2 主な事業内容

中核的施設の全部又は一部を改修し、エリア全体の交流機能を高め、にぎわい創出や新たな需要獲得等につながる交流拠点（公共的空間）とするための経費の一部を補助する。

<支援基準>

事業主体	民間事業者
対象施設	大規模交通結節点（主要な駅又はバスターミナル）に隣接した中心市街地の中核的施設
補助対象経費	施設改修費（工事費等）
改修後の取組	インバウンドも含め県内外から人を集める仕掛けを作り、それを周辺地域へ波及させていくことができるものとする
補助率	市町村の補助率と同率又は15%のいずれか低い方の率（補助上限額 4千万円）
その他の条件	市町村も対象事業に対する支援を行うこと

<支援対象事業者>

事業者名	(株) 鳥取大丸
対象経費	公共的空間（5階及び屋上）の施設改修経費
事業費	3億円程度
施設概要	交流拠点（公共的空間）化に向け、以下機能の環境整備を予定。 <ul style="list-style-type: none"> ・県内の伝統文化芸能（例：麒麟獅子等日本遺産、しゃんしゃん傘等）の展示、イベント開催等 ・イベントに併せたチャレンジショップによる創業支援 ・クッキングスタジオを活用したインバウンド誘客等を見据えた体験メニューの創設（県産食材を活用した料理づくり）等

3 これまでの取組状況、改善点

○中心市街地等の活性化、まちなか振興の観点から、各地域の特性に応じた地域課題の解決のために地域の商工団体等（中小企業含む）が行う商業環境整備等の事業に対し、市町村と協調し支援を行ってきた。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費

観光戦略課(内線:7421)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
(新)鳥取県立夢みなたタワー改修事業	0	25,164	25,164		<18,400> 25,000		164	県費負担 18,564								
トータルコスト	0	26,752	26,752	(補正に係る主な業務内容)												
従事する職員数	0人	0.2人	0.2人	旧みなたまち商店街部分の内装改修												
工程表の政策目標(指標)	魅力ある観光地づくりと戦略的観光情報の発信															
事業内容の説明																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>SANKO夢みなたタワーについては、本年9月から境港市観光協会が運営する物産観光センター「みなたまち商店街」(1階西側・601㎡)が閉店している。このため、来春のリニューアルオープンに向けて構築物の撤去等の内装改修を行う。また、構築物撤去作業及び改修工事を行うのに併せて入居事業者の公募を進める。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>・旧みなたまち商店街内装改修事業(25,164千円)</p> <p>構築物の撤去、水道・ガス・排水の配管閉鎖処理、電気配線・電話回線・床面・天井の塗装等の再施工を実施する。</p> <p><改修スケジュール(予定)></p> <p>令和元年12月:入札、令和2年1月~3月:撤去及び改修工事</p> <p><県と民間事業者の改修における役割分担></p> <p>〔 県 :物販施設公募を前提として既存構築物の撤去や基本設備の更新〕</p> <p>〔 民間事業者:物販施設の運営に必要な内装工事〕</p> <p>〔参考〕入居事業者選定スケジュール(予定)</p> <p>令和元年12月~令和2年3月:事業者公募・事業者選定・入居準備</p> <p>令和2年4月 :事業者入居</p> <p>※事業者の公募にあたっては、弓ヶ浜サイクリングコース等の利用者向けの施設運営に関する内容も含める予定です。</p> <p>●SANKO夢みなたタワー概要</p> <table border="1"> <tr> <td>開館</td> <td>平成10年5月15日</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">施設内容</td> <td>1階 多目的ホール、管理事務室、(株)さかいみなた貿易センターFAZオフィス、みなたまち商店街 → 廃止、リニューアル</td> </tr> <tr> <td>2階 会議室、(株)さかいみなた貿易センターFAZオフィス</td> </tr> <tr> <td>3階 映像シアター、展示室</td> </tr> <tr> <td>4階 喫茶、展示室</td> </tr> <tr> <td>R階 展望室</td> </tr> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>みなたまち商店街は、夢みなた博覧会終了後の平成10年5月から境港市に運営を委託(境港市観光協会に再委託)し、営業を行ってきたが、令和元年8月31日に営業終了した。</p> <p>なお、境港市観光協会の事務所は引き続き配置される。</p>									開館	平成10年5月15日	施設内容	1階 多目的ホール、管理事務室、(株)さかいみなた貿易センターFAZオフィス、みなたまち商店街 → 廃止、リニューアル	2階 会議室、(株)さかいみなた貿易センターFAZオフィス	3階 映像シアター、展示室	4階 喫茶、展示室	R階 展望室
開館	平成10年5月15日															
施設内容	1階 多目的ホール、管理事務室、(株)さかいみなた貿易センターFAZオフィス、みなたまち商店街 → 廃止、リニューアル															
	2階 会議室、(株)さかいみなた貿易センターFAZオフィス															
	3階 映像シアター、展示室															
	4階 喫茶、展示室															
	R階 展望室															

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置額を除いた金額である。

備考欄の県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費

4 項 林業費

森林づくり推進課 (内線：7305)

4 目 森林病害虫防除費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ナラ枯れ対策事業	68,977	11,202	80,179				11,202	
トータルコスト	86,441	11,996	98,437	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	2.2人	0.1人	2.3人	補助金交付事務				

工程表の政策目標(指標) 市町・国等関連機関との綿密な連携による松くい虫およびナラ枯れ被害対策の徹底
事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県中西部を中心に発生しているカシノナガキクイムシによるナラ類(コナラ、ミズナラ等)の枯損被害が、国立公園大山周辺で拡大したため、重点対策区域(大山山頂を中心とした10km範囲)を中心に、駆除対策を追加実施する。

(今年度、大山周辺のナラ枯れ被害が対前年度133%に増加。)

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	事業内容	実施主体	補正前	補正	計	補助率
駆除対策	立木くん蒸、伐倒駆除、立木シート被覆・撤去	市町村	37,000	11,202	48,202	国1/2 県1/2 県10/10
予防対策	カシナガトラップによる捕獲等	市町村	20,480	—	20,480	県10/10
若返り対策	被害林等の更新(伐採、搬出)	林業事業者等	5,000	—	5,000	定額
空中探索	ヘリコプターを利用した被害木の調査	県	5,500	—	5,500	—
事務費等	モニタリング調査等	県	997	—	997	—
合計			68,977	11,202	80,179	—

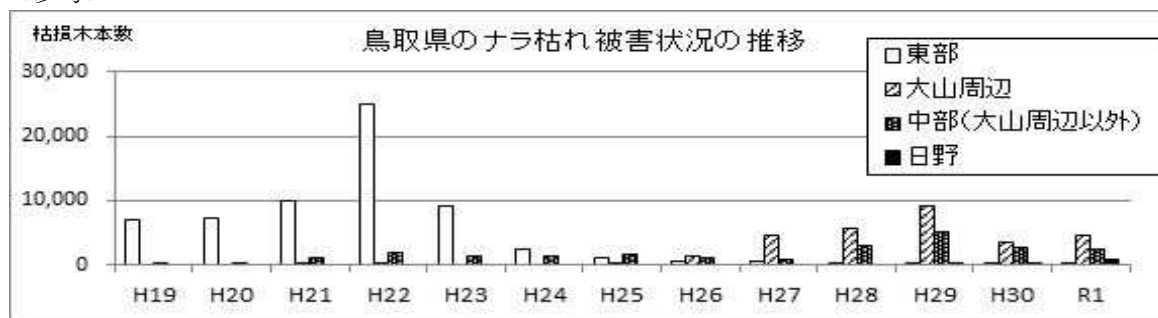
3 これまでの取組状況、改善点

平成19年度、国・県・関係機関を構成員とする「鳥取県ナラ枯れ被害対策協議会」を設置し、連携した被害木の駆除の取組を開始している。平成25年度に大山周辺で被害が増加したため、大山周辺の被害木を徹底駆除することとした。

平成28年度から、防除対策を大山山頂から半径10kmの範囲の重点対策区域に絞り込み、被害木の駆除に加え、カシナガトラップによる予防を開始した。

令和元年度から被害林等を面的伐採し、森林を若返らせ、被害が発生しにくい森林への転換を図っている。本年度は、被害量の増加を受け、11月5日に第2回目となるナラ枯れ被害対策協議会を開催し、被害対策の方針を確認した。

<参考>



令和元年度 一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費

1 項 土木管理費

技術企画課 (内線 7 3 8 1)

1 目 土木総務費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 地下水等調査 検討事業	0	4,637	4,637				4,637	
トータルコスト	0	6,225	6,225	(補正に係る主な内容)				
従事する職員数	0	0.2人	0.2人	委託契約、関係機関との連携				
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
淀江産業廃棄物最終処分場計画地において、その地下水の流向等を把握するため、資料収集や現地踏査等による予備調査を実施するもの。								
2 主な事業内容								
(1) 地下水等調査実施に向けた予備調査 (3,340千円)								
処分場計画地を流れる地下水の流向等を把握するため、周辺地形・地質の歴史や成り立ち、地質データなどを文献等より把握するとともに、現地踏査により実際の地形状況等を確認し、実際の調査の実施に向けた調査手法等の検討資料を作成する。								
(2) 地下水等調査会の開催 (1,297千円)								
地下水等調査の調査手法について審議を行うことを目的とし、有識者を委員とした調査会を開催する。								
3 その他								
県が行う地下水等調査に関する事項について審議するため、調査会を設置することとし、別途、「鳥取県淀江産業廃棄物処理施設計画地地下水等調査会条例」を提案している。								

令和元年度 一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費
 4 項 港湾費
 2 目 港湾建設費

空港港湾課 (内線 7 3 8 0)
 (単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 港湾事業 (補助) [一般公共事業]	0	100,000	100,000	50,000	<40,000> 50,000			県費負担 40,000
トータルコスト	0	100,794	100,794	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	国庫補助金業務 (申請、報告、収入事務等)、災害査定、現地確認、設計、工事及び委託契約・監督、支払事務、関係機関との調整				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

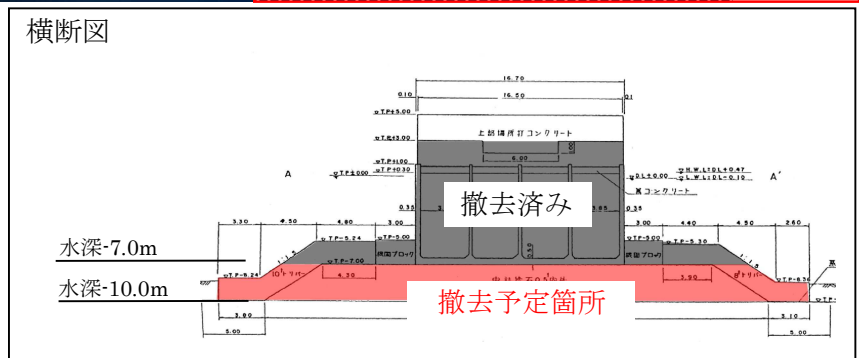
鳥取港では平成29年台風18号、21号、平成30年7月豪雨、令和元年台風19号と3年連続で千代航路が埋没している。台風や豪雨で千代航路が埋没し安定した企業活動が行われないことに対して、西浜航路を緊急航路として使用するための「鳥取港 (西浜航路) 大型貨物船入出港に係る航行安全検討」を行い、水深が確保されれば緊急時に使用できることとなった。(現在の水深-5.5m → 必要水深-10.0m)。本事業は必要水深を確保するため、第3防波堤の基礎部の撤去を行うものである。

2 主な事業内容

第3防波堤 捨石撤去 4, 250 m³



横断図



(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置額を除いた金額である。
 県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和元年度 一般会計補正予算説明資料

8款 土木費
1項 土木管理費
1目 土木総務費

技術企画課 (内線7410)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 近未来技術を活用したひと・まち・しごと創生プロジェクト(近未来技術等社会実装事業)	0	185,128	185,128	92,827	91,000		1,301	県費負担 67,701
トータルコスト	0	193,066	193,066	(補正に係る主な内容) インフラ維持管理システム及び建設生産システムの構築				
従事する職員数	0.0人	1.0人	1.0人					
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

本県の建設産業は、土木インフラの整備や維持管理、災害復旧等、地域に不可欠な基幹産業であるが、県内の他産業や他県よりも、担い手の高齢化と減少が進んでおり、建設生産体制の確保が急務である。そこで、受発注者双方が活用できるICTを取り入れた建設生産の仕組みを構築し、GISやIoTを基盤とする業務のシステム化によって、業務の効率化、生産性向上等を図り、建設産業における働き方改革の実現につなげる。さらに、地域の産官学民が連携して、先端技術やIoTネットワークを活用できる人材を確保・育成しながら、地域を持続的に支える建設生産体制を構築していく。

※GIS(Geographic Information System) : 地理的な情報を持ったデータを管理・加工して可視化し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術

※IoTネットワーク : スマートフォンやセンサーなど身の回りのモノがネットワークでつながることで、新しい価値やサービスを生み出す基盤となるもの

2 主な事業内容

(1) インフラ維持管理システムの構築 C=19,018千円

道路等の損傷現場等でタブレット端末により位置情報や損傷状況を、GISに登録して即時の情報共有・補修発注に繋げたり、道路パト車にGPS・加速度センサーが付いた機器を搭載して振動の状況により自動的に損傷箇所を登録したりする業務効率向上のためのシステムを構築する。

(2) 建設生産システムの開発 C=165,110千円

建設生産工程における情報を連携させることにより、従来の書類業務を省力化し、建設業界の働き方改革にも繋がる工事管理システムを構築する。

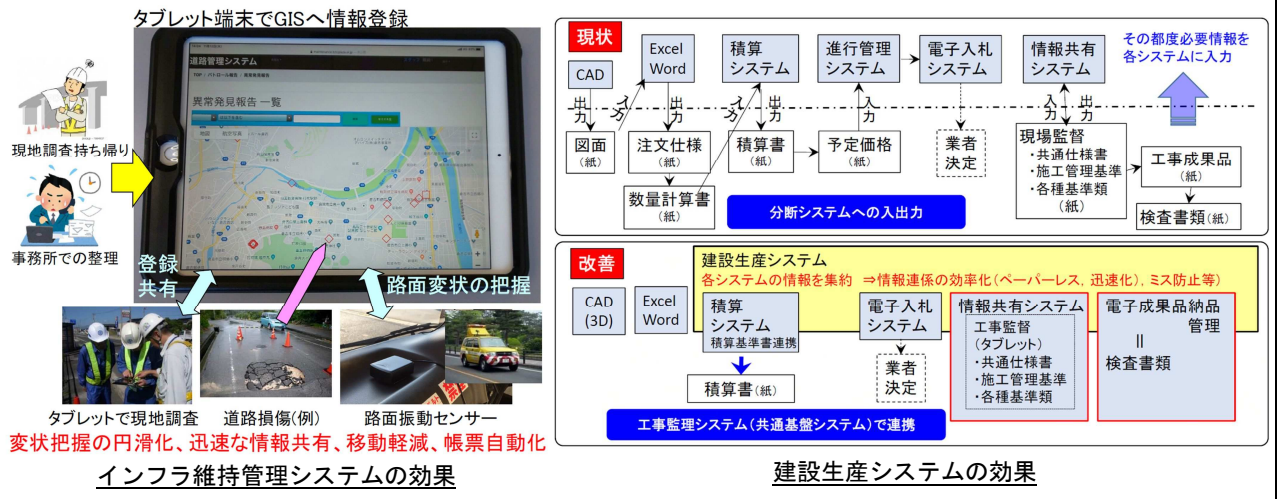
(3) 地域を担う人材の確保・育成 C= 1,000千円

工業系の高校や大学生等に、建設産業の役割、先端技術(ドローン等)による建設生産性の向上、働き方改革などの情報・意識共有を図り、建設産業の人材確保・育成を進める。

3 これまでの取組状況

H29.1~ 建設人材を確保育成するコンソーシアムを設置し、専門高校や既就労者等へ技術支援開始「鳥取県建設分野担い手確保・育成連携協議会」

H30.3 道路インフラ不具合情報を共有するGIS開発(鳥取大学を中心にした内閣府SIP「戦略的イノベーション創造プログラム」)



(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。
県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

総務課 (内線：7772)

7 目 財産管理費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県庁舎特定天井耐震対策事業		(継続費) 68,794	(継続費) 68,794		(継続費) 68,000 <8,100> 27,000		(継続費) 794 517	県費負担額 8,617
トータルコスト	0	27,517	27,517	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0 人	0.1 人	0.1 人	県庁舎の特定天井の耐震対策に係る改修工事				
工程表の政策目標 (指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成 28 年に発生した鳥取県中部地震により倉吉未来中心の天井の一部が落下したことをうけ、同様の天井を有する県庁舎 (議場の天井) の耐震対策を行い、安全・安心な建物環境の整備に取り組む。

2 主な事業内容

議場特定天井^{*}に、必要な耐震対策工事を実施する。

場所	改修時期	予算額 (千円)	改修内容
議場	令和 2 年 2 月 ～令和 3 年 2 月 (予定)	68,794	既存天井を撤去して、耐震性の高い天井を新設する。

^{*} 特定天井 (脱落により重大な危害を生ずる恐れのある天井：以下の 5 条件に該当する天井)

①吊り天井 ②天井高さ 6 m 超 ③面積 2 0 0 m² 超 ④単位重量 2 k g / m² 超 ⑤日常的に利用される場所

<年割額>

(単位：千円)

年度	R1 年度	R2 年度	合計
事業費	27,517	41,277	68,794

<スケジュール>

項目	R1					R2											
	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
議会開催予定		■		■				■				■			■		■
工事实施予定						■			■			■		■			

<参考>

県庁舎講堂特定天井耐震対策工事

場所	改修時期	工事費 (千円)
県庁講堂	令和元年 5 月～9 月	27,394

※起債額の上段< >書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和元年度一般会計補正説明資料

2款 総務費

6項 防災費

2目 消防連絡調整費

消防防災課(内線：7062)

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
消防防災ヘリコプター運航管理費	〔債務負担行為〕 0	〔債務負担行為〕 864,587	〔債務負担行為〕 864,587				〔債務負担行為〕 864,587	
	251,137	0	251,137				0	
トータルコスト	259,075	794	259,869	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.0人	0.1人	1.1人	消防防災ヘリコプターの運航管理 (次期運航委託契約の経費)				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

現行の消防防災ヘリコプターの運航委託契約が令和2年3月末で終了するため、その後の操縦及び整備点検等の運航管理業務を委託し、引き続き県民の生命・身体・財産の安全と安心の確保に努めていく。

2 主な事業内容

(1) 令和2年度からの安定した運航体制を確保するため、債務負担による複数年契約(5年間)とする。
(債務負担限度額：834,227千円)

ア 契約内容

委託期間：令和2年4月1日～令和7年3月31日
 運航方法：民間委託
 委託内容：機体の操縦、点検整備、運航管理、飛行計画の作成等
 委託人員：操縦士3名(令和4年3月31日までは2名)
 整備士3名、運航管理担当1名

イ 現行の委託内容との主な変更点

「消防防災ヘリコプターの運航に関する基準」(令和元年9月24日消防庁告示)に基づき、2人操縦士体制とする。(令和4年4月1日から)

ウ スケジュール予定

令和2年1月末 入札公告(WTO案件)
 令和2年3月中旬 入札・契約
 令和2年4月～ 操縦士等の確保・訓練(現行の受託会社以外と契約する場合)
 令和2年7月～ 当該契約に基づく運航開始

(2) 現行の運航委託の延長に伴う債務負担の追加(債務負担限度額：30,360千円)

上記の運航委託の一般競争入札により、現行の受託会社以外が落札した場合には、令和2年4月から6月までの間、操縦士等の訓練期間とするため、防災ヘリの運航にあたっては現行の受託会社と契約の延長を行うものとし、この3か月間の経費の債務負担を追加する。

〔この場合において、令和2年4月から6月までの間の訓練は、落札した新受託会社の経費で訓練を行うため、上記新契約に基づく経費は発生しない。〕

	H27.4	～	R2.3	R2.4	R2.5	R2.6	R2.7	～	R7.3
次期委託				(操縦士等の確保・訓練)			防災ヘリの運航		
現行委託	防災ヘリの運航			防災ヘリの運航 延長					

3 債務負担行為限度額

(単位：千円)

期間	限度額			備考
	次期運航委託	現運航委託	計	
令和2年度	110,297	30,360	140,657	
令和3年度	143,583	-	143,583	
令和4年度	208,272	-	208,272	
令和5年度	182,908	-	182,908	
令和6年度	189,167	-	189,167	
計	834,227	30,360	864,587	

令和元年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

緑豊かな自然課（内線：7200）

1目 観光費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「日本一のすなば」魅力 〇ごと事業	0	債務負担行為 6,000	債務負担行為 6,000				債務負担行為 6,000	
トータルコスト	0	794	794	(補正に係る主な業務内容) 鳥取砂丘未来会議への負担金交付事務、イベン トの公募・審査・実施決定				
従事する職員数	0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策目標(指標)	砂丘の魅力を学び、利活用を促進するイベントの実施（令和2年度新規事業）							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
現在の鳥取砂丘新発見伝事業のあり方を見直し、鳥取砂丘の新たな魅力を学び、特に砂丘西側エリアの利活用促進に寄与するための補助制度に移行するとともに、事業実施主体である鳥取砂丘未来会議が、次年度に実施するイベントに係る民間事業者の公募・決定を本年度中に行い、年度当初からイベントを円滑に実施するため、債務負担行為を設定する。								
2 主な事業内容								
「日本一のすなば」魅力〇ごと事業負担金（鳥取砂丘未来会議への負担金）6,000千円								
(1) 内容								
鳥取砂丘未来会議が公募し、採択したイベントについて、鳥取砂丘内での法令上の手続、広報及び経費の支援を行う。								
募集対象	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取砂丘の自然体験を通じ、砂丘の魅力を学習するイベント (すなばを通じた教育、県民の砂丘魅力再発見、砂丘ガイドの育成) 鳥取砂丘特に西側エリア（多鯨ヶ池含む）の利活用を促進し、インバウンドを含めた観光客の滞在につながるイベント 							
実施主体	非営利の団体及び個人							
補助率等	1年目：4/5 2年目：2/3 3年目：1/2 補助年数上限：3年間 補助上限額：1,000千円/年							
※平成30年度に鳥取砂丘新発見伝事業において採択したイベントについても継続支援する。（補助率等の経費支援については従前どおり）								
(2) 負担割合 県 1/2、鳥取市 1/2 負担額 県 6,000千円、鳥取市 6,000千円（全体事業費 12,000千円）								
(3) 事業スケジュール（予定）								
令和元年12月～ 民間事業者からのイベント公募								
令和2年1月～ イベント審査・内定								
令和2年2月～ 交付決定、イベントの準備・広報								
令和2年4月～ イベント実施								
3 これまでの取組状況・改善点								
<ul style="list-style-type: none"> 現在の鳥取砂丘新発見伝事業において、自然体験イベントや集客につながる観光イベントに対して補助を実施してきた結果、砂丘の新たな魅力が広く認知された。 平成30年度には鳥取砂丘再生会議を鳥取砂丘未来会議に改組し、事業採択に係る審査体制や採択基準の公表などの見直しを行っているところだが、事業を継続的に実施していくためには、対象イベントのあり方、予算規模の見直しも必要なことから、令和2年度以降に実施するイベントを対象に新たな制度に移行するものである。 								